

中小企業政策審議会 基本政策部会

第3回信用補完制度のあり方に関する検討小委員会

資料1

# 信用補完制度の運用改善による 利便性向上(追加項目)

2005年2月17日

中小企業庁

## ( 目 次 )

不動産担保・人的保証に過度に依存しない保証	…	2
回収の合理化	…	9

## 不動産担保・人的保証に過度に依存しない保証

目的: リスク対応への柔軟化や資金調達の多様化により、中小企業者が不動産担保や人的保証に依存せずに保証を受けられる環境を整える。

### 【現状】

- ・無担保保証承諾額の構成比は、平成15年度で、件数ベースで83.9%(平成6年度比 + 10.8%)、金額ベースで71.3%(平成6年度比 + 27.8%)となっている。
- ・第三者保証人の徴求実績としては、無担保保証の承諾額の10.8%(金額ベース)であるが、近隣の協会同士、市協会と県協会での徴求状況に大きな差異があるなど、徴求状況は保証協会ごとにばらつきがある(平成15年度で、0.02% ~ 35.6%の差がある。)
- ・資金調達の多様化という観点からは、売掛債権のみを担保とする保証(第三者保証人不要)である売掛債権担保融資保証制度や、中小企業貸出の証券化(CLO)市場にも取り組んでいる。

### 【参考】 売掛債権担保融資保証制度実績

- ・制度創設時(平成13年12月)から平成17年1月末までの累計で、約25,000件、推定融資額約7,000億円。
  - ・特に、今年度上半期の保証承諾件数は前年同期比で約3倍となっており、本制度の利用は加速している。  
15年度上半期: 2,937件 約1,127億円、16年度上半期: 8,567件 約1,430億円
- 保証協会保証付きCLO実績
- ・平成12年には1件、694億円(1,715社参加)、平成16年は7月までに4件、1,101億円(3,914社)

## 【課題】

・現状、実際には、個々の中小企業者の信用リスクに応じた保証料率体系を構築できておらず、結果として、信用リスクや案件ごとの保全状況等に応じた柔軟な対応ができず、中小企業の業況によっては、担保・人的保証を徴求しなければ保証できないケースがある。

【注】・民間金融機関ではポートフォリオ型融資等により担保・第三者保証人に依存しない融資が進んでいるが、このような融資では、リスクに見合った金利の設定が前提となっている。

・政府系金融機関においても、本人保証を免除する融資制度が存在するが、基準金利に一定の上乗せ金利徴求や財務制限条項の締結を義務付けている。

・資金調達の多様化という観点からは、

- ) 中小企業者の保有する売掛債権の残高(平成14年度約80兆円)と比較すると、現状の売掛債権担保融資保証制度の融資実行金額は少ないこと、
- ) 現行の保証協会保証付きCLOについては、CLO/CBOに対する保証制度の取組が確立していないことに加え、現行では、全部保証であるため、証券化特有のコスト(アレンジャー・フィー)等、通常の保証付き融資よりも中小企業者にとってコスト高となること、
- ) 動産担保や知的財産など、その他の不動産担保以外の保全方法に係る取組が進んでいないこと、

等の課題がある。

## 本人保証を求めない主な政府系金融機関の制度

本人保証を免除する特例制度(中小企業金融公庫・商工組合中央金庫)

高い成長性が見込まれる新事業を行う者、女性又は高齢者で、新規開業して概ね5年以内の者(中公)に対する融資制度。純資産の維持等の特約締結に応じる者等が対象。実績は、27件、7億4,000万円(H16.4～H16.12末)。

新創業融資制度(国民生活金融公庫)

雇用創出を伴う事業を開始する者や技術やサービス等に工夫を加え、多様なニーズに対応する事業を開始する者等を対象とした融資制度。実績は、14,491件、約462億円(H16.4～H16.12末)。

## 【検討の方向性】

不動産担保や第三者保証人の非徴求に対する中小企業者のニーズは極めて高く、民間金融機関や政府系金融機関においても様々な取組が進んでいるところであり、保証協会としても、引き続き、目利き能力の養成に取り組むとともに、中小企業者の信用リスクを勘案した保証料率の導入等により、不動産担保や第三者保証人を提供しないで資金調達を可能とする取組を行うべき。

包括根保証に係る民法の見直しを踏まえ、保証協会が締結する根保証契約においても、金額の上限及び保証の期限を定める。

中小企業者においては、企業資産と経営者の個人財産が一体化していることが多く、経営者のモラルハザード防止の観点から、本人保証を徴求することに一定の合理性はあるが、企業の財務・経営状況等を勘案し、財務制限条項の付与等により本人保証を軽減・免除する可能性を検討する。

売掛債権を担保とした資金調達手法の推進の観点から、売掛債権担保融資の阻害要因となっている風評被害の払拭や債権譲渡禁止特約の解除について、関係者の理解が一層進むよう、引き続き、きめ細かい対応を行う。

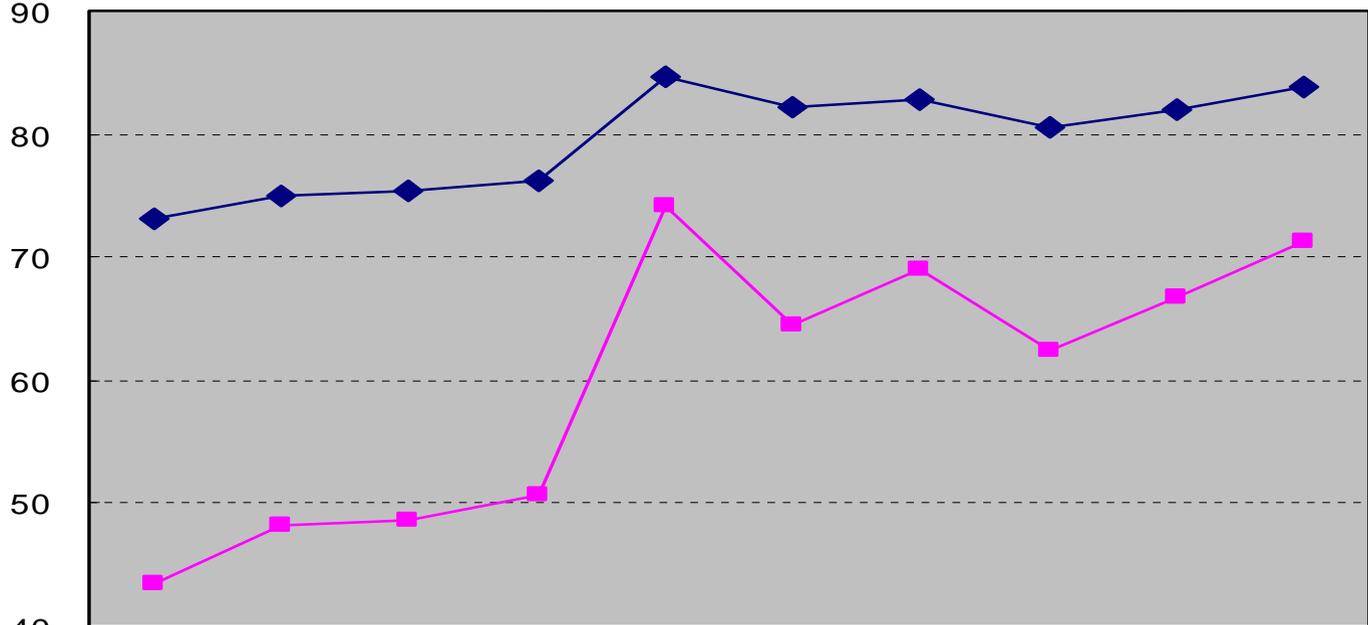
CLO / CBOに対する保証制度の取組方針を確立するとともに、部分保証による適切なフレームワークを構築すべき。

動産担保や知的財産など、不動産担保以外の多様な保全方法について検討を行う。

# 無担保保証承諾構成比の推移

## 無担保保証承諾構成比の推移

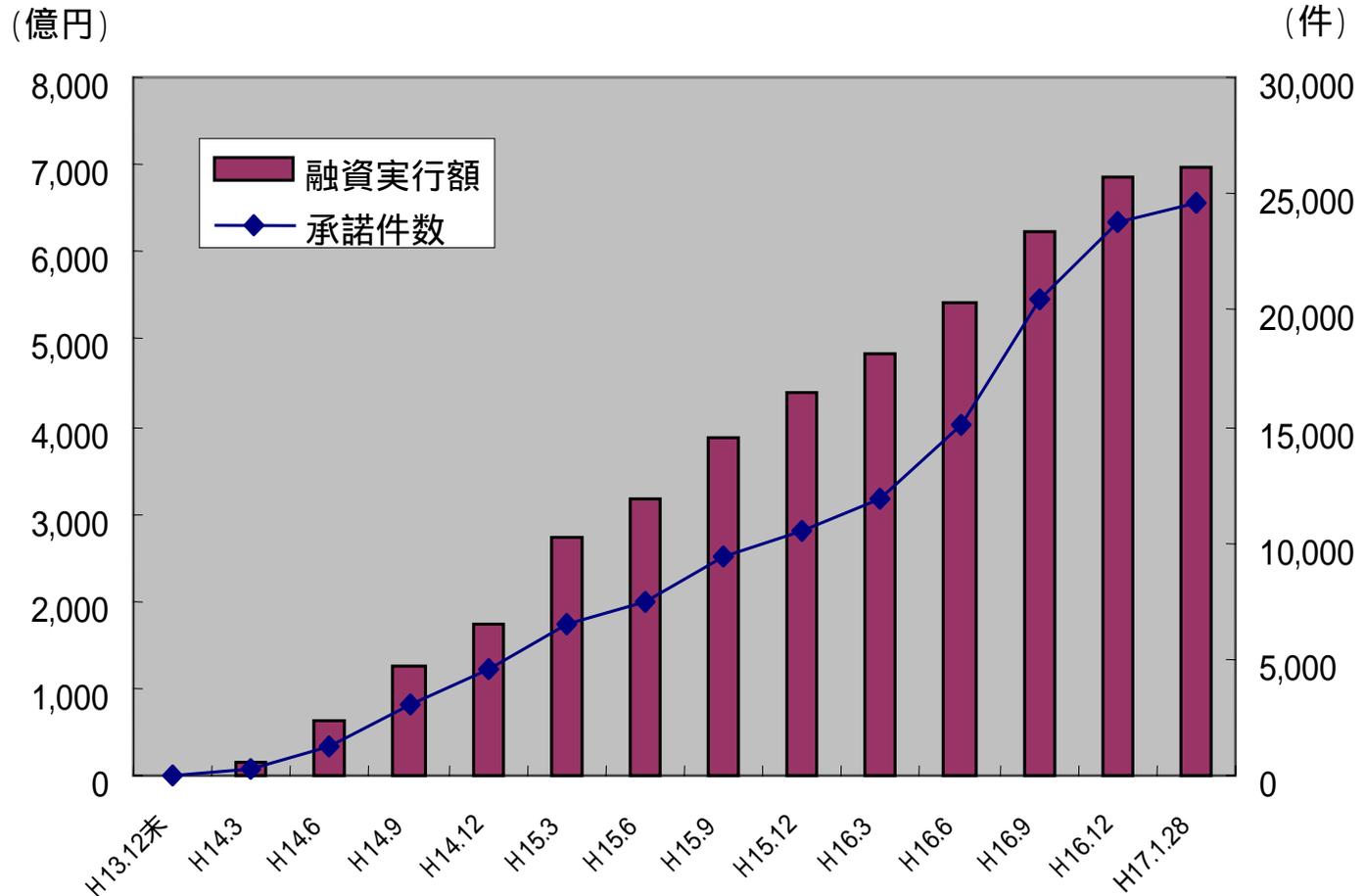
(%)



	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
◆ 件数	73.16	74.91	75.41	76.12	84.55	82.27	82.86	80.61	81.91	83.91
■ 金額	43.52	48.13	48.72	50.65	74.09	64.58	69.00	62.44	66.74	71.35

(注) 全国信用保証協会連合会のデータから中小企業庁作成。

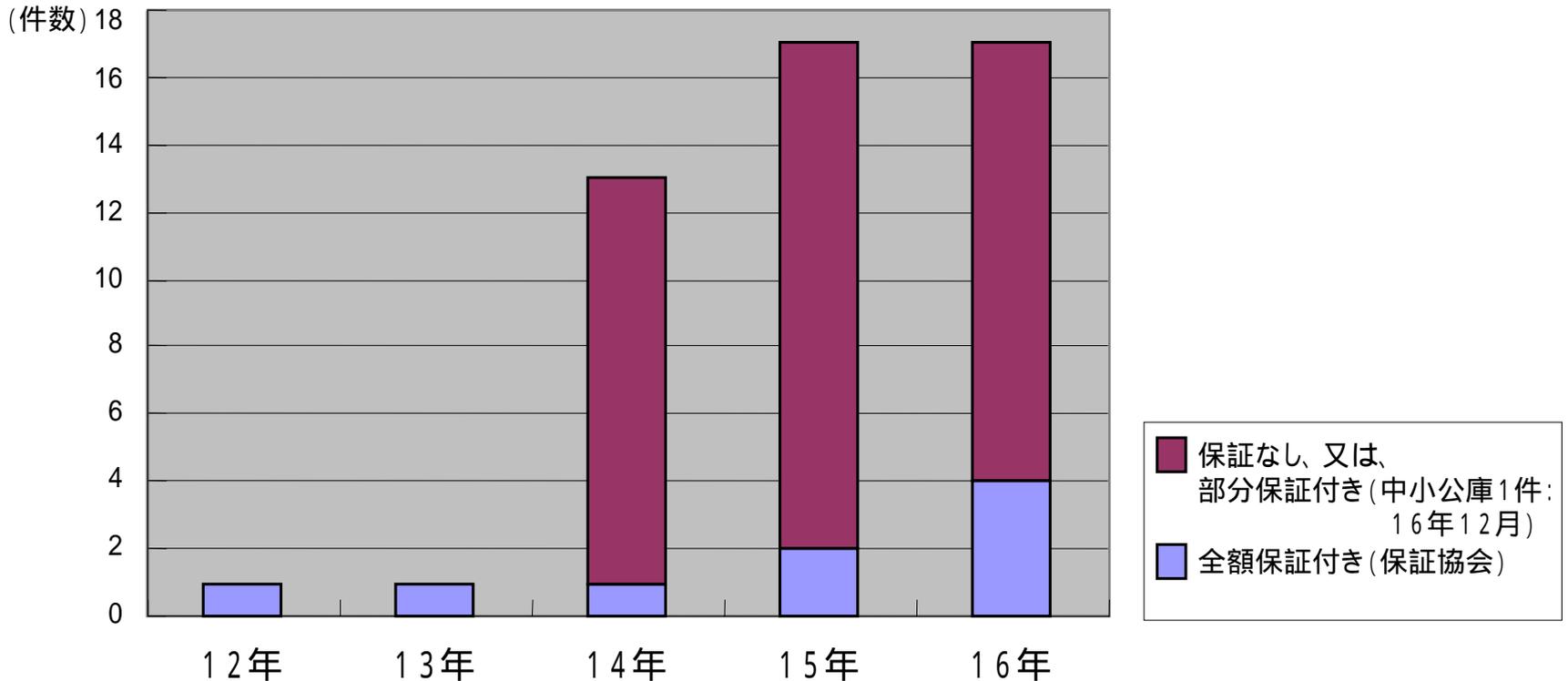
# 売掛債権担保融資保証制度の実績



(注) 全国信用保証協会連合会のデータから中小企業庁作成。

## 中小企業向け貸付債権の証券化実績

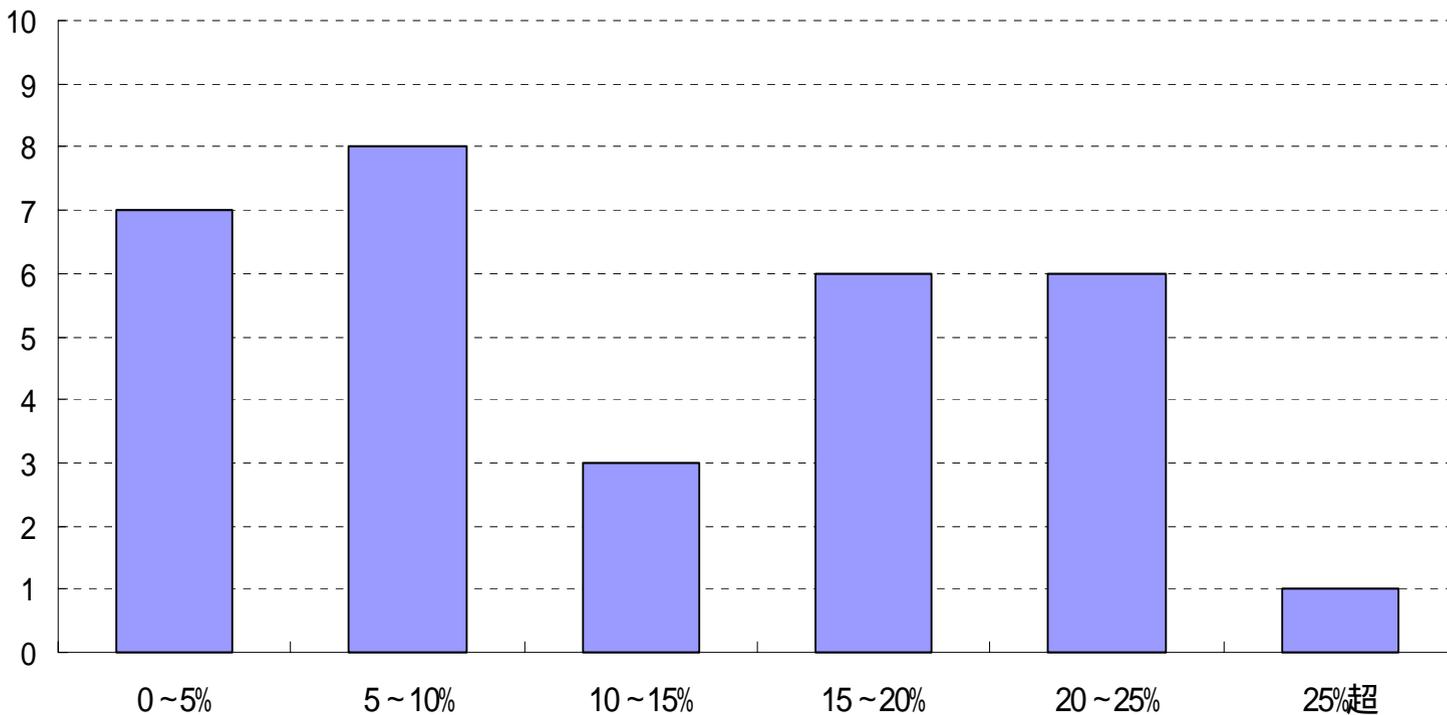
中小企業CLO/CBO市場の総件数は、全額保証CLOが開始された3年後の平成14年から急増したものの、平成15年、16年はほぼ一定の市場規模となっている。また、総件数に占める全額保証付きCLOの割合も増加している。



- ・公開情報をもとにムーディーズが集計
- ・社債、信託受益権の他、ABCPとして発行されるものも含む
- ・裏付資産に大企業と中小企業の両方を含むCLO/CBOは除く

平成15年度 無担保保証にて第三者保証人を徴求している保証承諾金額  
(金額にして2 / 3の保証協会のデータ)

(協会数)



(注) 信用保証協会向けアンケート調査(金額にして、全保証協会の2 / 3のデータ)から中小企業庁作成。

# 回収の合理化

**目的：保証協会の回収の効率化を図ることにより、回収を向上させるとともに、人員の再配置により経営支援等の体制整備を図る。**

## 【現状と課題】

無担保保証の増大とともに、1件当たりの回収コストは増大し、求償権の件数も増大傾向。一方、回収を担当する職員一人当たりの求償権の件数は増大しており、事実上、手つかずとなっている求償権も少なくない。

保証協会サービサーは、安い人件費で優秀な人材を活用し、債務者の実情に応じた柔軟な回収(勤務時間外の回収、広域的な回収等)を行っている。

協会サービサーの活用状況については、保証協会ごとにかなり異なっている。

## 【検討の方向性】

サービサーの体制強化及び一層の活用により、債務者の状況を踏まえた適切な回収に努める。

各信用保証協会の実状を踏まえつつ、回収に係る標準的なコストの計算を行うことにより、回収の効率化を図るとともに、保証協会サービサーへの効率的なアウトソーシングを促進するインセンティブを付与すべきではないか。

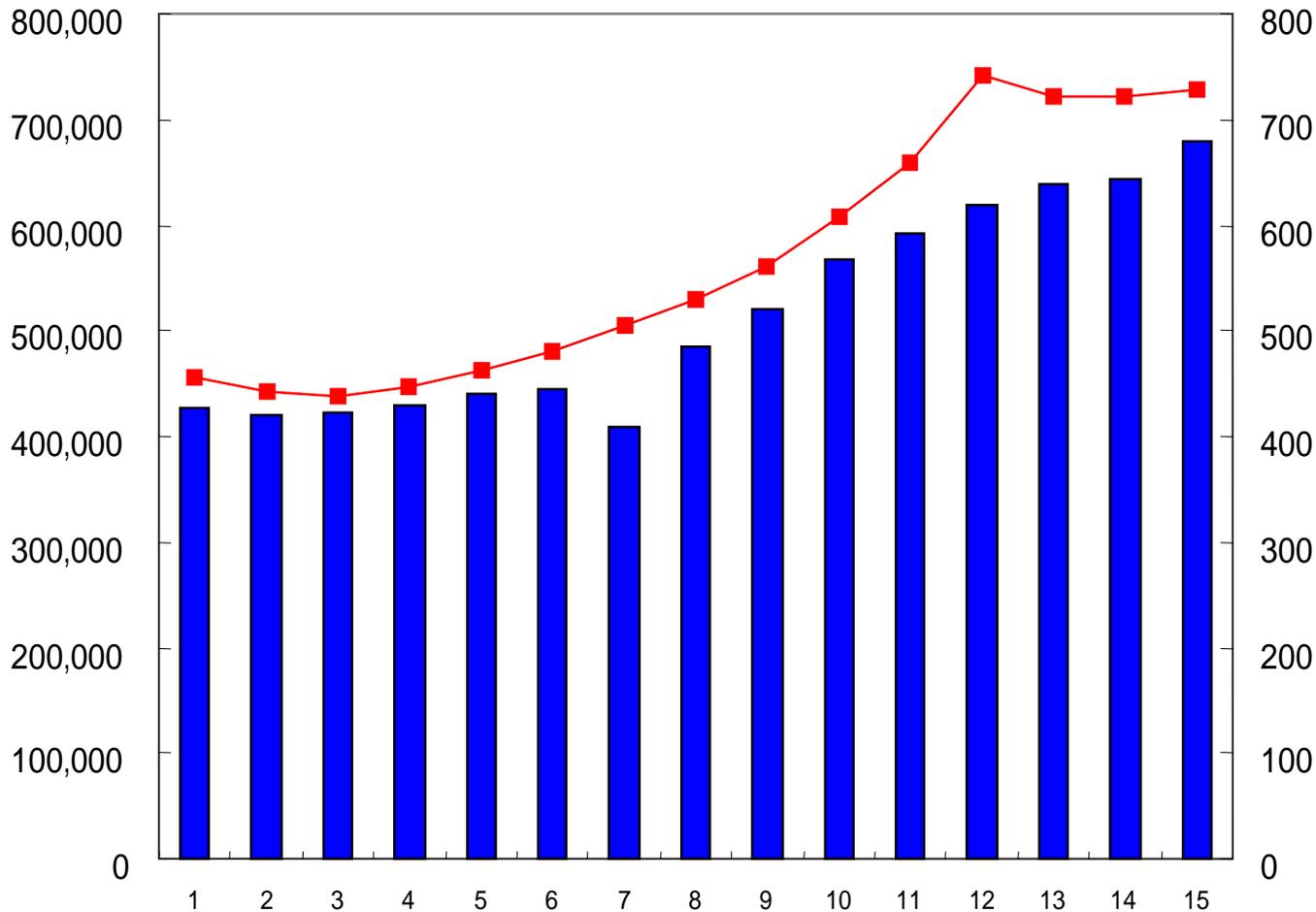
その結果、保証協会における人員を回収部門から他部門へシフトさせることにより、人員配置の最適化を図ることができる。

ただし、回収経費の控除拡大等によるインセンティブ付与については、保険設計の見直しを含めて、引き続き検討が必要。

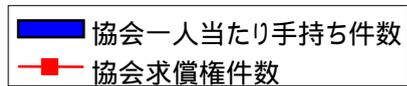
# 求償権の件数と職員一人当たりの求償権件数

【求償権件数(サービサー委託分を除く)、件】

【協会一人当たり手持ち件数、件】



(注) 全国信用保証協会連合会のデータから中小企業庁作成。



# 保証協会サービサーについて

## 設立

保証協会債権回収株式会社は、全国52の信用保証協会の共同出資により平成13年1月に設立、同年4月に事業開始。設立当時、保証協会の回収担当者一人当たりの求償権が過大であったため、手つかずの求償権を減少させ、求償権の回収最大化を図ることを目的として、主に無担保求償権に係る回収業務を保証協会から受託。

## 具体的効果

一人当たりの人件費については、サービサーが486万円、保証協会回収部門が、1,033万円。

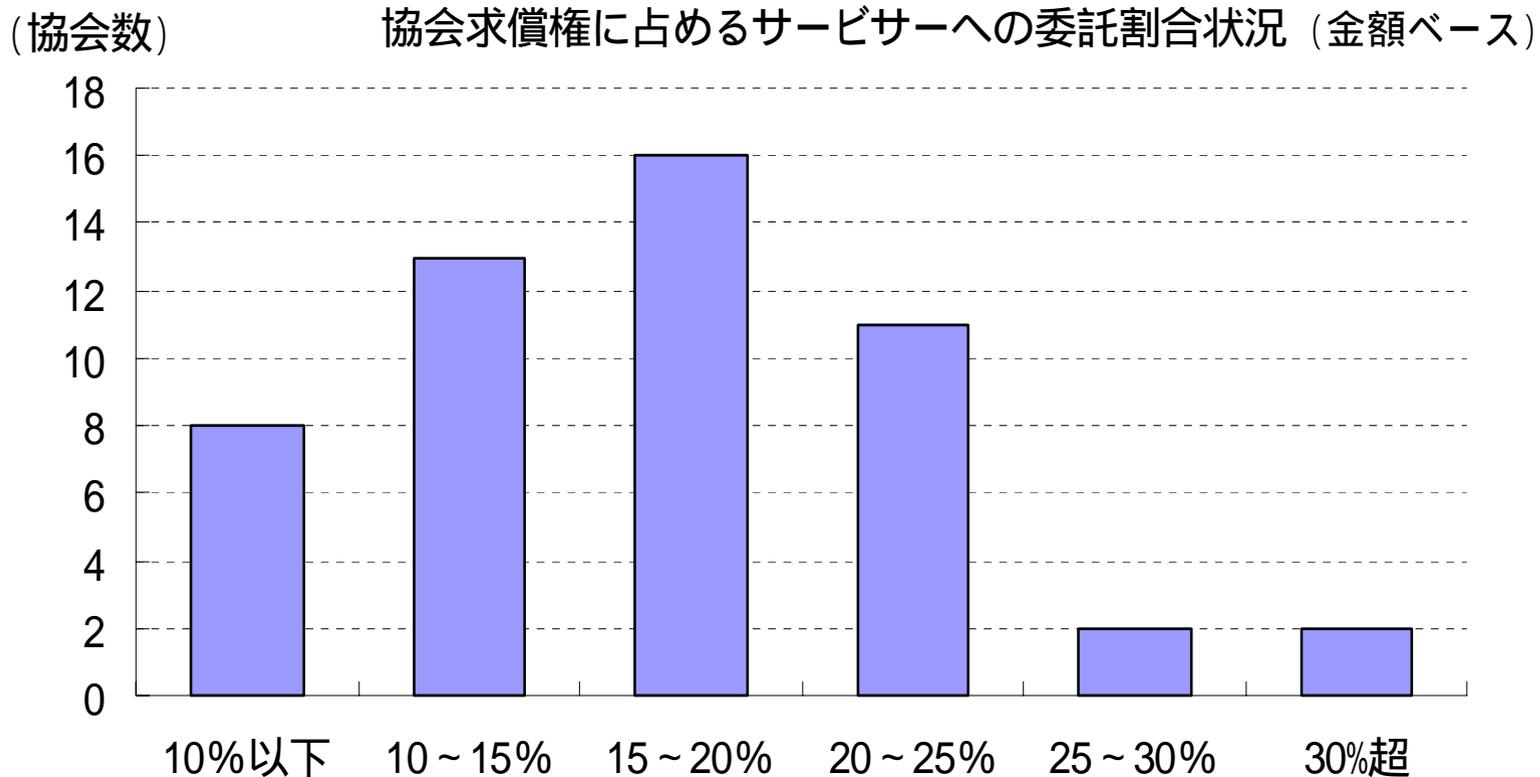
なお、回収の効率性については、サービサーは、主に無担保求償権の回収を行っている一方で、保証協会は、主に有担保求償権の回収を行っていることから、単純に比較することはできない。

保証協会と保証協会サービサーの比較について (単位:百万円)

		13年度	14年度	15年度
サービサー	回収額	13,960	27,203	35,223
	回収費用	1,243	2,215	2,777
	人件費	1,105	2,023	2,562
	債権管理費	138	192	215
	回収人数	259	414	527
	プロパー	73	174	247
	協会出向者	186	240	280
協会	回収額	274,872	292,166	299,407
	回収費用	22,299	20,857	21,274
	人件費	17,913	16,109	16,721
	債権管理費	4,386	4,748	4,553
	回収人数	1,664	1,573	1,619

(注)協会は、上記の他にサービサー委託手数料がある。

## 協会求償権に占めるサービサー回収委託の割合



(注) 全国信用保証協会連合会のデータから中小企業庁作成。